

山形 いぶき



YNA 夢・ナースング・愛

町立真室川病院



最上町立最上病院



寒河江市立病院



もがみでつながるW・L・Bの輪

ワークライフバランス

北村山公立病院



日本海総合病院酒田医療センター



みゆき会病院



TOPICS

- 山形県健康福祉部との業務推進懇談会
- トピックス「日本看護協会モデル事業」
- 山形県・米沢市合同防災訓練

- 最北・置賜支部活動
- 最上地区WLBワークショップ

平成29年度「日本看護サミット」

- 期日:平成29年6月6日(火) ● 場所:千葉県 幕張メッセ

平成29年度「日本看護協会通常総会・職能別交流集会」

- 期日:平成29年6月7日(水)～8日(木) ● 場所:千葉県 幕張メッセ

平成29年度「山形県看護協会通常総会並びに職能研修会」

- 期日:平成29年6月16日(金)
- 場所:山形県看護協会会館・看護研修センター 3階第1研修室 他

山形県看護協会ホームページ

<http://www.nurse-yamagata.or.jp>

県ホームページ「すまいる山形暮らし情報」からもリンクできます。



機種によってはアクセスできない場合があります

山形県看護協会



平成28年度会員数
(10月27日現在)

保健師	386
助産師	364
看護師	6,613
准看護師	215
計	7,578

「山形県健康福祉部との業務推進懇談会」を開催して

公益社団法人山形県看護協会 副会長 今野 貴代美



日本看護協会は住み慣れた地域で自分らしく安心して最期まで暮らすことができるように、地域包括ケアシステムの構築の推進に向けて、2015年6月に「看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を表明しました。山形県看護協会の平成28年度の重点事業推進には、特に看護政策の動向を把握し、行政と連携し情報交換・共有することが重要となります。今年度も事業計画に沿って、山形県健康福祉部と情報交換を行いました。

山形県健康福祉部からは、阿彦忠之医療統括監をはじめ、地域医療対策課、健康長寿推進課より課長・室長・課長補佐等6名のご出席をいただき、当協会からは会長はじめ理事会より20名、事務局より課長等4名が出席しました。

テーマは 1. 「看護職の確保・定着推進と労働環境改善の取り組み」 2. 「看護の質向上のためのキャリア開発の推進」 3. 「地域包括ケアシステムの推進」でした。



活発な意見交換となった

山形県健康福祉部から平成28年度における施策推進の基本方針 1. 「安心して健康長寿で暮らせる医療提供体制の充実」 2. 「災害時対策など暮らしの安全・安心の確保」に沿って、健康長寿推進課及び地域医療対策課より、やまがた長寿安心プラン、健康長寿日本一実現プロジェクト事業、山形県認知症推進、介護職員サポートプログラムの推進、地域医療支援センターの医師・看護師確保対策等の取り組みや活動状況を説明いただき、地域医療の充実、在宅医療推進に向け、医療・福祉・介護の分野にわたり活発かつ建設的な意見交換がなされました。

理事会等の開催報告

・平成28年7月26日(火) 第5回理事会

- 主な審議事項
1. 「今野フサ子記念奨学金」の応募状況と選考委員の選出
 2. 平成28年度健康福祉部との「業務推進懇談会」情報交換の議題

・平成28年8月26日(金) 第6回理事会

- 主な審議事項
1. 平成29年度通常総会の日程について
<平成29年6月16日(金)に決定>
 2. 次回理事会後の勉強会の開催について
<テーマ「山形県の健康長寿日本一に向けた取り組み」に決定>

・平成28年9月29日(木) 第7回理事会

- 主な審議事項
1. 公益社団法人山形県看護協会定款細則の一部改正案について<承認>
- 審議結果：執行体制の強化として常任理事3人体制とし、訪問看護総括理事を廃止することになった。

平成28年7月下旬～10月の山形県看護協会事業実施状況について

- ・平成28年7月23日(土) 第1回訪問看護ステーション管理者研修開催(以降3回開催)
- ・平成28年7月27日(水) 第1回「福島県外避難者心のケア事業」支援者、「まちの保健室」ボランティア研修(以降3回開催)
- ・平成28年7月30日(土) 看護学生フレッシュ説明会
- ・平成28年8月8・9日(月・火) 災害対策看護管理者研修開催
- ・平成28年8月14日(日) 「夏まつり」
- ・平成28年8月24日(水) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル開講式
- ・平成28年8月29日(金) 健康福祉部との業務推進懇談会
- ・平成28年9月7日(水)～14日(水) 医療安全管理者養成研修
- ・平成28年9月27・28日(火・水) 医療職のWLB推進ワークショップin最上
- ・平成28年10月20日(木) 山形県ナースセンター運営会議
- ・平成28年10月22日(土) 認定看護管理者教育課程セカンド・サード修了者実践報告会
- ・平成28年10月23日(日) 山形県・米沢市合同総合防災訓練に参加

平成29年度より、山形県看護協会の政策力強化のため、執行役員体制を見直し、常任理事2名から3名の体制に変わります。

新たな執行体制は、平成29年度通常総会後の理事会で決定・実施

平成28年9月29日(木)に開催された第7回理事会において、執行部より、近年の保健・医療・福祉・介護を取り巻く社会の変化に対応し、看護協会が職能団体としての政策提言力を強化するために、執行役員体制の変更が提案され承認されました。その内容は、訪問看護総括理事の役割として、訪問看護ステーションの総括理事に留まらず在宅政策全般を担うことなどが期待されることから、訪問看護総括理事を廃止し、訪問看護ステーション事業を含む協会事業の執行について、常任理事2名から3名の体制(定款に1～3名と規定されている)に変更することです。したがって、定款細則の第4章:理事-第11条(理事の定数)、第12条(理事の任期)第7章:理事会-第22条(理事会の構成)、第8章:常務理事会-第23条(常務理事会の構成)の一部が改正されました。

定款細則は平成28年10月1日から施行されますが、新体制での業務執行は平成29年度の通常総会後の理事会で、理事の中から会長、副会長、常任理事が選定され、その後からとなります。会員の皆さんにはご理解とご協力をよろしくお願い致します。 ※新定款細則は、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

栄えある受章、おめでとうございます

秋の叙勲

- ◆佐藤 令子様 (元鶴岡市立荘内病院看護部長) 瑞宝双光章
- ◆那須 景子様 (元山形大学医学部附属病院看護部長) 瑞宝単光章
- ◆渡部 京子様 (元米沢市立病院看護部長) 瑞宝単光章



訪問リハビリ開始から1年半経過して

訪問看護ステーション新庄 有路 美里

訪問看護ステーション新庄で訪問リハビリを開始し、一年半が経過しました。当初は関係機関との連携や地域性に慣れるための手探りの一年であり、事業所も少なくまだまだ訪問リハビリの有用性がケアマネージャーや利用者、家族、地域全体に理解されていないという印象を受けました。当ステーションのリハビリ目的で関わる利用者は慢性期が殆どで、経過が長いもののリハビリは未経験で廃用が進みADLが低下している方が多いです。

既存の利用者の中で廃用症候群による両側重度尖足で要介護4のほぼ寝たきりの70代女性の方を依頼される機会がありました。回復への希望が高く危険な動きをすることもあったのですが、リハビリで訪問時の訓練に加え自主トレーニングでできることを提案し、夫や看護師も協力しての適度なリハビリを継続することで、事故なく現在は歩行器での監視歩行が可能となるまでに至っています。



この度の関わりの中で機能的な訓練に加え、利用者本人・家族と前向きな気持ちや希望を共有して関わったことが訓練効果を高めたように思います。今回のように在宅での潜在的なリハビリ希望者は多くいると感じます。元々維持目的で関わっている利用者でも介護負担を少しでも減らせるよう、スタッフや家族とのコミュニケーションを意識して訪問リハビリを提案していけたらと思います。

「性の健康教育研修会を終えて」

性の健康を支援する委員長 齋藤 万代子



GWでアドバイスする渡邊先生

平成28年9月3日に長野県「丸山産婦人科医院」副院長の渡邊智子先生をお招きし、研修会を開催しました。若年妊婦への効果的な支援について、現在行っている「教育入院・教育通院」に至るまでの経緯・利点・問題点などをわかりやすく、楽しく講義していただきました。午後からは、午前の講義を踏まえて若年妊婦にどう関わるかについてのグループワークを行いました。日頃から問題意識を抱えている出席者からは活発な意見が出されとても有意義な時間になりました。この学びが今後の性の健康教育活動や参加者個々の生活に生かされることを期待しております。

ネットワーク会員募集中

性の健康を支援する委員会では、性の健康教育を実施して下さる方を随時募集しています。学校教育では「いのちの授業」に力を入れています。私たち看護職者は「いのちの現場」に最も近いところにいます。命の大切さを知っている私達だからこそ伝えられる言葉があると思います。そんな熱い気持ちを、小・中・高校生たちと共有してみませんか?当委員会では会員登録制にして学校からの依頼に対し派遣者が偏らないようにしています。未経験だけどやってみたい方、大歓迎です!!ぜひ見学に来てください。お待ちしております。



山形県看護協会は今年度3つのモデル事業に取り組んでいます！！

I 「平成28年度医療勤務環境改善支援センターと連携したWLB推進モデル事業」

日本看護協会は、平成22年度より「看護職のWLB推進ワークショップ事業」を実施し、昨年度までに全国で574施設が取り組んできました。これまでの取り組みでは中小規模の病院にWLB推進の取り組みが十分に浸透しているとは言えない状況がありました。また、今後、継続的かつ安定的に看護職の雇用の質改善に取り組んでいくためには、都道府県看護協会だけでなく、地域の関係機関、関係団体との連携が必須となってきます。

以上のことから、今年度は、人材確保が困難と言われる ①200床以下の中小規模病院 ②精神単科病院 ③療養病床を主とする医療機関を対象に、都道府県の看護協会と医療勤務環境改善支援センター（以下支援センターという）が連携し、WLB推進による医療職の働き続けられる職場づくり、人材確保・定着を目指して支援を行うモデル事業が実施されることになりました。

山形県看護協会は、平成28年度事業として、県の支援センターと協議をし、日本看護協会のモデル事業に応募した結果、受託することになりました。モデル事業は1年間の事業で、山形県の他に香川県、大阪府、鳥取県が取り組みます。

当協会は、県内の3病院（最上町立最上病院、町立真室川病院、寒河江市立病院）がモデル事業に取り組みますので、支援センターと連携して働き続けられる職場づくりを支援していきます。3施設は各施設の実態調査にあたるインデックス調査の結果をもとに、9月27・28日に最上総合支庁で開催されたワークショップでアクションプランを作成し、具体的な活動に入ったところです。

（大竹理事 記）

II 「平成28年度都道府県看護協会地区支部等における高齢者および認知症者支援のための看護職連携構築モデル事業」

今年度、日本看護協会より地域における看護職や関係者のネットワークの基盤強化を行う事業として委託されました。以前よりあった庄内地域の看護管理者の会を、「庄内地域看護管理者ネットワーク会議」として立ち上げ標記事業に取り組んでいます。本会議は庄内地域の16病院の看護管理者、庄内保健所保健師、山形県看護協会庄内支部長、山形県看護協会担当理事で構成し、庄内地域の高齢者及び認知症者支援のための課題を検討し、看護職の連携強化を図っていきます。

今年度取り組む事業内容は、①「地域における看護職間の恒常的なネットワーク化に向けた活動」として地域での会議や交流会、②「住民参加または多職種参加のイベント」として多職種参加の研修会や意見・情報交換会等を実施します。第1回目のイベントとして、平成28年11月5日(土)庄内保健所長、阿彦忠之先生を講師に招き、「庄内地域の地域医療構想における現状と課題」と題して多職種参加の研修会を開催しました。今後はイベント開催の他、定期的な会議で地域の課題を検討し、医療・在宅・介護の看護職の連携強化に繋がっていきたく考えています。

（山川理事 記）

III 「訪問看護における人材活用試行事業」

日本看護協会は、平成27年度より標記事業を実施し全国で4県、平成28年度は山形県看護協会を含む8県で取り組みます。本事業では、病院の看護師が一定期間、訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事する仕組みを試行的に実施し、病院の看護師が訪問看護に従事しながら知識・技術を学ぶ機会を創出することにより、試行事業終了後の院内での看護ケアや退院支援・調整業務における在宅療養支援能力の向上につなげるとともに、出向看護師を受け入れる訪問看護ステーション側に対しては、出向期間におけるマンパワー支援の提供をめざすものです。

山形県看護協会では、県立河北病院と訪問看護ステーションやまがた（山形県看護協会）の連携により出向期間は平成28年11月から平成29年1月までの3か月間として、現在協定締結に向けての検討をしています。事業の目標は ①在宅で療養する利用者家族のニーズ等を把握し生活支援ができる ②訪問看護の知識や技術を習得し、2か月目からは単独訪問ができる ③ステーションで学んだことを病棟での看護ケアや退院支援・調整に生かすことができる

④訪問看護の普及や病院との連携強化と利用者の受け入れ体制整備を図るとし、コーディネーターを配置し、出向の条件の調整、実施状況の確認、出向看護師の支援等実施していきます。

（鈴木理事 記）

会員の要望に応えた
研修企画と運営を目指して

教育研修課課長 山口 節子

上半期の研修は5月9日の看護倫理を皮切りに、お陰様で53コースが終了しました。今年度は、会員が希望する時期を考慮して研修会を計画したこともあり、1日に4コースを開催するもありました。また、「認知症ケア加算2該当研修」と「看護補助者活用推進研修」については、診療報酬改定説明会の直後に寄せられたご意見に応え、年度の早い時期に3コースを追加開催し順調に進んでまいりましたが、8月に入ると台風の影響で研修の延期を余儀なくされ、会員の皆様に多大なご迷惑をおかけすることとなりました。このような急な事態に戸惑いながらも、研修課では直ちに講師と日程調整し、あまり先送りすることなく研修を開催することができました。日々、大小さまざまな事態が発生しますが、会員の皆様へのご迷惑が最小限に留まるよう柔軟に対応し、円滑な運営に努めております。



DMATカーがやって来た!!

下半期に入り、最初の研修会は「災害看護トリアージ」でした。今回、看護協会にDMATカーが展示され、初めて見学するという受講者も多く有意義な研修会となりました。教育研修課では、受講者の研修に対する満足度が高まるように、研修内容に沿って学習形態や学習環境に創意工夫を凝らしています。これからも学会や一般研修、交流会等様々な学びの機会があります。参加された受講者の皆様が、学びを楽しみご満足いただけるような運営を心掛けてまいりますので、多くの方々にご受講いただきますようお願い申し上げます。また、より良い研修の企画・運営の為、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。



峯田先生のエネルギーあふれる講義

医療安全管理者養成研修を受講して

みゆき会病院 中川 陽子

7日間の研修では、医療安全管理者の役割と職員教育、法律、現状分析、暴力対応などについて学びました。研修で心に残ったのは、「人間は間違える普遍的本質がある。」「患者・職員の安全の為に、事故が発生した時被害を最小限に食い止められるように、何でも話し合え信頼される組織を作っていかなければならない。」ということです。研修での学びを活かして、医療安全マニュアルの暴力・ハラスメントに関する内容の改正と暴力防止ポスターの掲示を行う、事故調査に関するマニュアルを完成させる、部署では事例の分析方法としてヒューマンエラー事象分析手法（HINT/J-HPES）を用いて原因関連図を作り、背後要因を探る手法やSBARを使った報告方法、看護過程が見え、法的活用のできる記録の改善に取り組んでいきたいと思っております。今後、医療安全管理者養成研修を修了している4名の師長が中心となり活動を行ない、医療安全管理の組織体制の強化を図って行きたいと思っております。また、このたびの研修会で多くの病院の方と現状や対策などの情報交換ができた事は有意義でした。課題である事例分析を現場で実施し、12月の研修最終日にのぞみたいと思っております。



「災害対策看護管理者研修～看護管理者のための災害への備えと発災時の対応～」を開催して

事業課課長補佐 有川 芳子

今年度、山形県の委託を受け、「災害対策看護管理者研修～看護管理者のための災害への備えと発災時の対応～」を平成28年8月8・9日（月・火）に開催しました。この研修は東日本大震災の経験から、病院の看護管理者の危機管理意識・知識の向上や発災時のマネジメント力を高めることを目的としました。内容および講師は、「山形県の防災計画の概要」を山形県環境エネルギー部 危機管理課課長補佐 黒川輝彦氏、「災害医療体制」について、山形県災害医療統括コーディネーター森野一真先生、「災害時に必要な組織的な備え」「災害対応における看護管理者の役割」については、被災地支援に尽力されている災害看護のスペシャリスト石井美恵子先生でした。

今回初めての開催で、看護部長・副看護部長相当職の方々を対象としており、県内45施設から61名の参加がありました。参加者からは、日頃からの物事の考え方や災害看護の奥深さを学び感激した等の声が多くあり、アンケートの結果では「満足度が高い」という回答が95%で、大変有意義で好評な研修会となりました。

来年度も企画を考えています。参加者には今回の研修受講を機に、自施設の災害時の対応の見直しや検討に繋がることが期待しております。



石井美恵子先生の講義

山形県・米沢市合同防災訓練に参加して

災害看護対策委員長 時松 緑

去る10月23日（日）、山形県・米沢市合同防災訓練が米沢市で開催されました。災害支援ナース20名、災害看護対策委員6名、看護協会事務局3名の総勢29名で参加してきました。災害支援ナースと委員が中心となり「避難所開設運営訓練」、「応急救護所設置運営訓練」を関係各所の方々と合同で訓練させていただきました。今年度の訓練では「避難所開設運営訓練」に米沢市の保健師6名に参加してもらい、総勢20名で避難住民の方々を受け入れました。合同防災訓練で地元保健師と支援ナースがコラボレーションするのは今回が初めてでした。実際の災害の場面では保健師と支援ナースとでは派遣形態が異なることもあり、現在、保健師の支援ナース登録は3名のみでした。保健師は「ヘルスマーションに視点を置いた介入」、支援ナースは「疾病中心の合併症予防」や「後遺症に合わせたセルフケアの配慮」というように、訓練では日常業務の強みを活かした活動が展開され、改めて協働の意義を証明されたように思います。この協働こそが避難者にとって最良の環境を提供できるのだと確信することができました。今後も保健師と支援ナースの協働が実現できるように委員会では働きかけていきます。



避難所開設（健康調査票記入）訓練



トリアージ（緑）訓練



トリアージ（黄）訓練

日頃行っていないことを災害の場面で能力を発揮することはできません。年に一度の訓練を繰り返して、自己の経験知（値）を積んでいく必要があります。減災のための最大の防御は、訓練に勝るものではありません。災害に興味を持っているそこのあなた、一緒に支援ナースとして活動してみませんか？

最北支部 活動状況

研修会と「まちの保健室」を開催して

最北支部長 齊藤 貴美子
教育委員 野崎 由紀子

最北支部では充実した活動を目指し、支部研修と「まちの保健室」を開催しています。

7月6日支部研修会として、県看護協会井上会長による「看護協会活動」講演のほか、「感染症対策」「リフレッシュ研修」の内容で開催しました。

NPO法人日本感染管理支援協会 土田英史氏による講演「自宅における感染症対策」では、感染対策の“落とし穴”がないように確認点と毎日確実に実行できるような対策について、ユーモアを交えたご講演でした。また、リフレッシュ研修として、北村山公立病院 理学療法士 兼子由梨絵氏によるヨガ「身体の軸を整えて、肩こり・腰痛知らずに」の実技指導を受けました。先生のポーズをお手本にゆっくり深呼吸しながら実技を行い、体を整えました。参加者アンケートでは「とてもリフレッシュでき良かった。」「もっとリフレッシュしたかった。」との声をいただきました。



感染症対策の講演



先生をお手本にヨガのポーズ



まちの保健室 10月9日尾花沢会場

研修会では多くのことを学び満足が得られるよう、また、会員の拡大につながるよう非会員の参加を受け入れるなど取り組みました。

「まちの保健室」は9月11日（日）新庄市、10月9日（日）尾花沢市を会場に、健康チェックとして血圧・体組成・骨密度の測定と健康相談を行い、多くの方にご利用いただきました。

今後とも、多くの会員の皆様が参加できるような研修の開催と地域に貢献できる支部活動を実施していきたいと思っております。

置賜支部 活動状況

前期の活動を終えて

置賜支部長 佐々 香代子
教育委員 須貝 美和子

第1回研修会は7月22日（金）、井上栄子会長より「山形県看護協会の今後の活動」と題した基調講演と、医療法人仁誠会小規模多機能型居宅介護事業所フラワーみつえの高橋明美氏による「認知症サポーター養成講座」を開催しました。協会長による今年度の活動方針と認知症の理解や心理を学ぶ事によってこれからの課題が明確になりました。

第2回の研修会は10月29日（土）、北村山公立病院の老人看護専門看護師、後藤慶氏による「老人看護における倫理」です。仕事上における倫理上のジレンマや解決策を探ることを目標に、グループワークを行う予定です。

まちの保健室では7月31日（日）、公立置賜総合病院の「おきびょう夏フェス2016」と9月11日（日）、西置賜広域消防の「西置賜防災フェスタ2016」に参加しました。おきびょう夏フェスでは血圧・体組成・血管年齢測定、健康相談を実施し参加者は延べ170名でした。防災フェスタでは地域の消防・防災のイベントに来られた方を対象に体組成測定・健康相談を行いました。どちらのイベント会場も活気に溢れていました。健康な方にも病気の予防に関心を持ってもらう、それがまちの保健室の役割であると改めて感じました。



まちの保健室で体調管理バッチリ！



井上会長の講演



認知症ケアについて学びを深めた

今後とも会員の皆様の意見が反映できるよう役員一同頑張っていきたいと思っております。

今後とも会員の皆様の意見が反映できるよう役員一同頑張っていきたいと思っております。

平成29年度山形県看護協会 改選役員及び推薦委員並びに支部役員 平成30年度日本看護協会 代議員及び予備代議員への立候補・推薦について

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙規則第12条に基づき、選挙の公示を行います。
平成29年6月16日(金)に開催される平成29年度通常総会(於:山形県看護協会会館)において、山形県看護協会の改選役員及び推薦委員並びに支部役員、平成30年度の日本看護協会代議員及び予備代議員の選挙を実施します。下記の通り、立候補、推薦の受付期間についてお知らせいたします。

★改選役員名・人数 (役員任期は1期2年)

1. 会長候補者1名 副会長候補者1名 常任理事候補者1名 書記担当理事候補者1名 会計担当理事候補者1名
保健師職能理事候補者1名 看護師職能1理事候補者1名 監事候補者1名
2. 支部理事候補者(山形支部、庄内支部、置賜支部)各1名
3. 推薦委員候補者4名
4. 支部役員

山形支部	副支部長候補者1名	書記担当役員候補者1名	会計担当役員候補者1名
最北支部	副支部長候補者1名	書記担当役員候補者1名	会計担当役員候補者1名
庄内支部	副支部長候補者1名	書記担当役員候補者1名	会計担当役員候補者1名
置賜支部	副支部長候補者1名	書記担当役員候補者1名	会計担当役員候補者1名
5. 代議員候補者8名 予備代議員候補者8名

★受付期間など

立候補される方は、正会員3名以上の推薦を受けて、立候補届け出書(様式第1号)及び立候補者推薦書(様式第2号)を選挙管理委員長に届け出てください。届出用紙の様式第1号、第2号はホームページよりダウンロードするか、協会事務局に申し出てください。(☎023-685-8033)

【届出先】〒990-2473 山形市松栄1-5-45 山形県看護協会選挙管理委員長 あて

【届出締切日】平成29年3月31日(金) 郵送の場合は当日消印有効

★選挙期日及び場所 平成29年6月16日(金) 山形県看護協会会館

推薦委員会からのお知らせ

選挙管理委員会より、山形県看護協会の次期役員、支部役員、平成29年度の推薦委員、及び平成30年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選挙について公示がされました。

会員各位におかれましては、候補者について、次の項目に該当する方をご推薦ください。なお、推薦された方々につきましては、推薦委員会で協議の上、候補者として推薦を確定させていただきます。

★改選する役職名と人数 選挙管理委員会からのお知らせと同じ

- ★推薦基準 (1) 本会の目的達成のための活動に積極的に取り組み、任務を遂行できる人
- (2) 本会が定めた会議に出席できる人

★注意事項 あらかじめ、ご本人の意思を確認した上でご推薦ください。

【届出先】〒990-2473 山形市松栄1-5-45 山形県看護協会推薦委員長 あて

【届出締切日】役員について 平成28年12月31日(土)

支部役員、推薦委員、代議員及び予備代議員について 平成29年1月20日(金)

郵送の場合は当日消印有効

※推薦書は、ホームページよりダウンロードするか、協会事務局にお問い合わせください。

最上地区ワーク・ライフ・バランスワークショップを取材!



ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)憲章

WLBが実現した社会の姿とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会」

内閣府 仕事と生活の調和推進官民トップ会議(2007年12月)

WLB ワッペン
みゆき会病院
作成

平成28年9月27日(火)・9月28日(水)の2日間、山形県看護協会主催にて、「医療職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」が最上総合支庁にて開催されました。

医療職の働き方を何とかしたい、看護職が定着する組織にしたいという病院の検討メンバーが集まり、病院ごとに現状の分析をし改善策を検討しました。

看護職のWLB推進ワークショップ事業参加施設に、活動3年目の日本海総合病院酒田医療センター・北村山公立病院、活動2年目のみゆき会病院、医療勤務環境改善支援センターと連携したWLB推進モデル事業参加施設に、最上町立最上病院・町立真室川病院・寒河江市立病院が参加しました。

「WLBニュース」や「かえる通信」といった掲示物の作成、『お役立ち手帳』という施設内の職員制度を記載した手帳の発行、定時に帰る「かえるバッチ」の作成、ざっくばらんに語れる「院内カフェ」の設置など各施設で様々な取り組みが行われています。

残される課題は各施設様々ですが、看護師だけでなく院内で働くすべての職種を巻き込み「WLB活動」を行っていくことで、職場でも生活の場でも生き生きと笑顔でいられる環境が出来上がってくるのではないのでしょうか。

(土田広報委員 記)



掲示物



寒河江市立病院



最上町立最上病院



町立真室川病院

新会員情報管理体制「ナースシップ」が稼動しました!!

☆「継続申請書・入会申込書」は送付されましたか。

締切が10月31日となっていたのですが、まだの方は施設で取りまとめの上、送付先へお願いします。

☆「施設用WEB利用申請書」を青い封筒に入れて送付されましたか。

「施設用WEB」を開設すると、貴施設の会員数や各会員さまの納入状況が簡単・スムーズに確認できます。また、銀行振込の納入者登録ができます。

☆マイページ「キャリアース」を開いてみましたか。

キャリアースとは、パソコン・スマートフォンからインターネット接続して利用できる会員の皆さま個人専用Webです。会員基本情報の変更、活動履歴閲覧、電子会員証表示等できますので、ご利用ください。

Q1. 毎年、いつ口座振替になりますか。口座の変更はできますか。

A1. 毎年、各自の指定口座より1月27日に口座振替となります。口座の変更は、「入会申込書/会員情報変更届」に申込区分5で記入いただき、提出をお願いします。

Q2. 毎年、銀行振込はいつまででしょうか。

A2. 毎年、翌年1月20日までの間に施設毎専用口座、個人毎専用口座に振込をお願いします。

☆会員さまからのQ&A

Q3. 新加入・再加入の手続き方法は? 会員証の発行はどうなる?

A3. 「入会申込書/会員情報変更届」に該当する申込区分を選び、手続きをお願いします。口座振替は毎月15日までに事務委託会社へ届いた口座振替依頼書は、翌月の27日に引き落とし対象となります。銀行振込は専用口座に随時、お願いします。会員証の発行は事務委託会社より、随時発行いたします。

Q4. 退会する場合の手続きは?

A4. 山形県看護協会のホームページ、「入会のご案内-入会手続き関係」に退会届の様式をダウンロードできるように掲載しています。ご記入いただき、永年会員証とともに山形県看護協会まで提出をお願いします。振込口座もストップいたします。

Q5. 山形県看護協会・日本看護協会の平成29年度会費額は?

A5. 一律14,000円で、昨年と変わりありません。

この他にも疑問点はたくさんあることと察します。何なりと山形県看護協会総務課 小関までご連絡ください。TEL 023-685-8033

ナースセンターだより

ハローワークと連携し、看護職のあなたを支援します!!



「山形県ナースセンター」と「ハローワークやまがた」は

協力連携して、看護職を対象に、きめ細やかな職業相談・紹介の就職支援を行っています。



9月20日付山形新聞に掲載されました!!

ナースセンターとハローワークの取り組み

- ① 求職情報を共有した職業相談
※求職者より同意を得た場合にのみ
- ② ナースセンター巡回相談(看護の仕事相談会)
- ③ ナースカフェ(看護職の交流会)、面接会・見学会等イベントの開催
- ④ ナースセンターでハローワークの求人検索・閲覧が可能

① 求職情報を共有した職業相談 ※求職者より同意を得た場合にのみ

ハローワークとナースセンターが求職情報を共有し、マッチングの支援を強化します。両機関で相談した内容を共有するため、**お互いの強みを活かした**効果的な相談ができます。



- 強み**
- ・看護職によるきめ細かい相談
 - ・研修制度の充実
 - ・病院、クリニックの情報が詳しい



求職者情報を共有
お互いの強みを活かす!



- 強み**
- ・圧倒的な求人数
 - ・介護施設の情報が詳しい
 - ・見学会・面接会の開催

② ナースセンター巡回相談(看護の仕事相談会)

看護の仕事について、ナースセンターの職員が、定例でハローワークに赴き、ご相談に応じます。巡回相談は、ハローワークやまがたの他、下記のハローワークで開催しております。

	HW やまがた	HW 寒河江	HW 鶴岡	HW 酒田	HW 新庄	HW 村山	HW 長井	HW 米沢	HW プラザ山形
12月	1日(木)	7日(水) 16日(金) 就職面談会	14日(水)	15日(木)	6日(火) 20日(火)	12日(月) 26日(月)	16日(金)	22日(木)	27日(火)
1月	6日(金)	5日(木) 20日(金) 午後のみ	11日(水) 25日(水)	12日(木) 27日(金) 午後のみ	17日(火)	16日(月) 23日(月)	20日(金)	26日(木)	24日(火)

③ ナースカフェ(看護職の交流会)、面接会、見学会等のイベントの開催

ナースカフェでお茶をしながら気軽に交流を図り、情報交換や意見交換ができ、ハローワーク職員から履歴書・職務経歴書の書き方の講座もあります。その他、病院・福祉施設等の見学会を行っています。



9月2日 最上総合支庁でのナースカフェの様子

ナースカフェ次回予告

日時：平成29年2月15日(水)
10:00~12:00
ところ：山形県看護協会会館

看護職の届出制度 届出状況

平成27年10月1日~平成28年9月30日

N=346

【年代別】

年代	%
20代	22.0%
30代	23.1%
40代	15.3%
50代	19.7%
60代	19.4%
70代	0.6%
合計	100%

【地域別】

地域	%
村山	60.4%
最上	4.3%
庄内	21.1%
置賜	14.2%
合計	100%

【復職の意向別】

復職の意向	%
すぐに	17.3%
いずれ	31.5%
ない	5.2%
未定	8.7%
未選択	37.3%
合計	100%



10月19日から開始!!

④ ナースセンターでハローワークの求人検索・閲覧が可能

ナースセンターのパソコンでハローワークの求人が閲覧可能となりました。タイムリーな情報をその場で確認することができます。



10月20日付山形新聞に掲載されました!!



途中で退職される皆様へ

離職時には、ナースセンターに届け出いただくことで、再就職に向けた研修会や看護に関する情報などを送りいたします。ぜひ「とどけるん」にご登録ください。

【パソコンから】



【スマートフォンから】



【所定の用紙を郵送】

山形県看護協会HPから所定の用紙をダウンロードし郵送ください。



インフルエンザ予防

インフルエンザは流行性疾患で、日本では毎年11月から4月に流行しています。今年は早くも、流行している所もあります。症状は風邪に似ていますが、急激に進行し症状が強くなるのが特徴です。風邪との違い、子供の重症化のサインは右記の図の通りです。ただし、ワクチン接種している方などは微熱しか出ない場合もあります。



インフルエンザの予防

予防の基本は、流行期前にワクチン接種を受けることです。ワクチン接種は重症化防止としても有効な方法です。

※ワクチンは健康保険が適用されません。詳しくはかかりつけの病院にお問い合わせ下さい。また小児、高齢者は助成金がある場合がありますので各市町村にお問い合わせ下さい。

ウイルスから体を守ろう!

冬は寒暖の差が激しく、体が冷え、喉や鼻の粘膜が乾燥するほか、ウイルスが活性化「低温乾燥」と呼ばれる状態になります。そこで、ウイルスに負けない体作りを心がけましょう。

1. 手洗い、うがいはこまめに
2. マスクの着用
3. 免疫力アップを



★インフルエンザのワクチンは抗体ができるまで、2週間程度かかります。早めに予防対策を行い、インフルエンザに備えましょう。(広報委員作成)

	風邪 (かぜ)	インフルエンザ
発症時期	一年を通じて散発的	冬場に流行
主な症状	上気道症状	全身症状
病状の進行	緩徐(ゆっくり)	急激
発熱	一般に微熱(37~38℃)	高熱(38℃以上)
主症状(発熱以外)	・くしゃみ ・喉の痛み ・鼻水・鼻詰まり	・セキ ・喉の痛み ・鼻水 ・全身倦怠感、食欲不振 ・関節痛、筋肉痛、頭痛
原因ウイルス	・ライノウイルス ・コロナウイルス ・アデノウイルス など	・インフルエンザウイルス

インフルエンザにかかった子どもが重症化する兆候の例

- 👁️ 白目をむいたり、目が左右など1点を凝視する(視線が合わない)
- 👄 口から大量につばを出す(泡をふく)
- 🗣️ 話しかけても反応しなかったり呼びかけに応じない
- 🐾 動物やアニメキャラクターなど見えないものを見えると言う
- 👃 呼吸数が増えたり、肩で息をするような状態になる



免疫力アップの食材

1. ニンニク
2. 納豆
3. 小松菜
4. 長芋
5. 鶏肉
6. リンゴ
7. ヨーグルト

これら7つの食材を使い、バランスよく食べることに他に、規則正しく3食摂取することも大切です。また免疫力を高めるリンパ球を作り出すのは午後10時からと言われています。この時間帯からの睡眠を取り、疲れをためないようにしましょう。



information インフォメーション

平成28年度「今野フサ子記念奨学金」 給付奨学生決まる!

昨年度制定された「今野フサ子記念奨学金」の募集をした結果、3名の応募がありました。7月の理事会で7名の選考委員を決定し、選考の結果下記2名の方が給付奨学生に決まりました。

1. 野尻 伸江氏 鶴岡地区医師会在宅サービスセンター
2. 奥山真紀子氏 鶴岡協立病院

健康測定機器貸出について

山形県看護協会が所有する健康測定機器<体組成計・血圧年齢測定器>について貸出規則を定め、平成28年9月1日より施行しました。

★貸出基準

- ① 看護協会会員である
- ② 運用者は看護職である
- ③ 非営利目的のイベント等での使用である

★所定の借用申込書の提出が必要です。
借用を希望される場合は事業課にお問い合わせください。



<准看護師の皆さんへ>

准看護師から看護師になるための2年課程(通信制)の入学要件が変更されます。

- ★就業経験年数「10年以上」
⇒「7年以上」に変更
- ★2018年(平成30年)
4月の入学者より適応

平成29年度公益社団法人日本看護協会長表彰候補者の調査について

協会ホームページに掲載しておりますとおり日本看護協会長表彰候補者の調査を行っております。推薦者がありましたら、協会宛てに候補者調書をお送りください。詳細は、協会ホームページの最新情報をご参照頂くか、山形県看護協会事務局までお問合せ願います。

提出期限:平成28年11月15日(火)

問合せ・提出先:山形県看護協会 総務課 宛 Tel:023-685-8033

◆図書室休室のお知らせ

蔵書点検のため下記期間は休室になります。

期日 平成29年1月23日(月)~27日(金)

公益社団法人山形県看護協会看護功労者表彰 並びに 感謝状贈呈規定による表彰候補者推薦文書の一部訂正について

平成28年10月19日付、山看協発第446号により標記推薦依頼をお願いしましたが、規定の中に下記のとおり誤りがありました。心よりお詫び申し上げ、訂正をお願いします。

◇規定の1ページ目

第2条 (1)① 3行目 誤 功績があった者 (平成28年4月1日現在)。

正 功績があった者 (平成29年4月1日現在)。

(2)① 1行目 誤 …在籍歴が30年以上の者 (平成28年4月1日現在)。

正 …在籍歴が30年以上の者 (平成29年4月1日現在)。

編集 後記

ウイルスが蔓延しやすい時期です。皆さん手洗いうがいをしっかり行い予防対策に努めましょう。